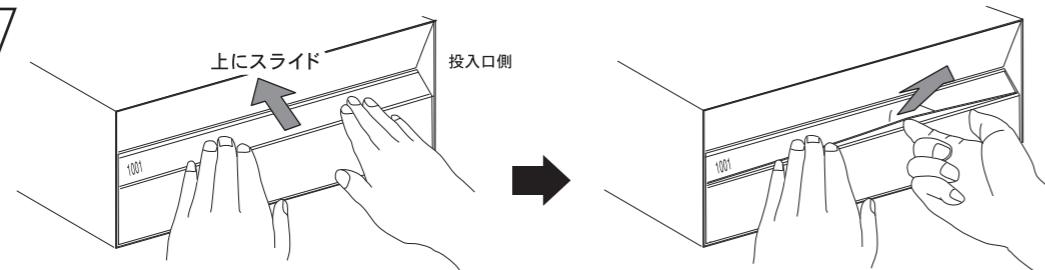


ネームプレートの設置方法

投入口側の下、部屋番号が記入された位置に透明シートが2枚入っています。

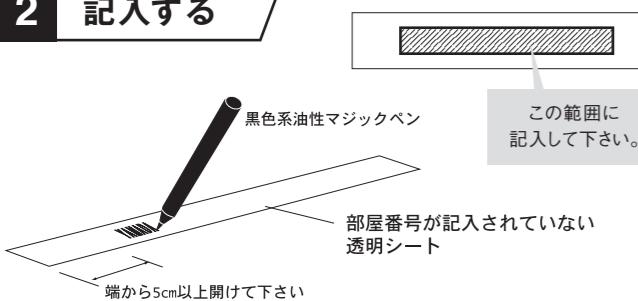
1枚はすでに部屋番号が記入されていますので、何も書かれていない透明シートにお名前を書くことができます。

1 取り外す



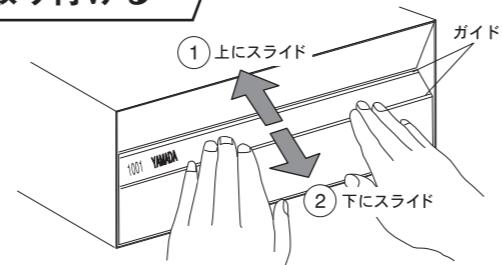
透明シートの表面を指で軽く押しながら
上にスライドさせます。

2 記入する



何も記入されていない透明シートを取り外しましたら、上記の図の位置にお名前をご記入されるか、もしくはカッティングシートで文字貼りをしてください。

3 取り付ける



最初にお名前を記入した透明シートをガイドに押し当て、表面を指で軽く押しながら、ガイドの上の溝(上図参照)に透明シートが入るよう上にスライドさせます。続いて、透明シートを押し当てたまま下にスライドさせ、セットします。次に部屋番号が記入された透明シートも同様の方法でガイドにセットしてください。

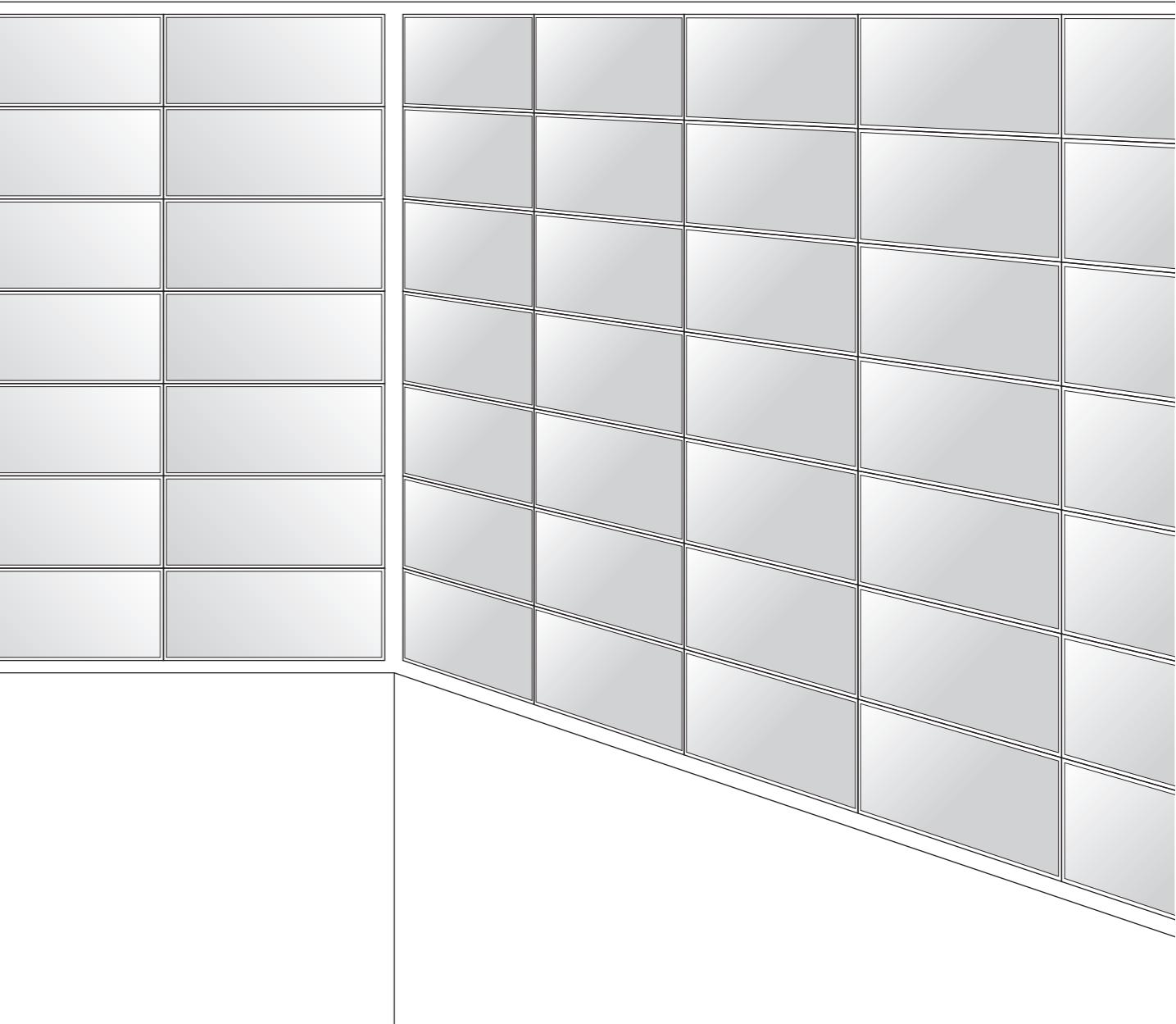


保管用

B-800シリーズ

メールボックス取扱説明書

ノンタッチ式ロック採用メールボックス



株式会社 ユニソン TKM事業部

T140-0013 東京都品川区南大井6丁目28-11 谷口ビル3階 徒歩3分

unison-net.com/contact_tkm/

修理
メンテナンス専用

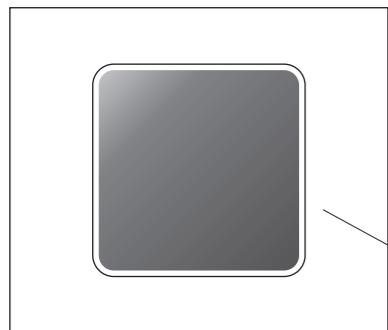
TEL:03-6867-1517

FAX:03-6867-1516

開錠には共用キーシステムに登録された〈ノンタッチキーへッドもしくはキーカード〉が必要です。システムによって〈ノンタッチキーへッド〉の形状や〈キーカード〉のデザインは異なります。
※物件によって〈ノンタッチリーダー〉の形状および設置場所は異なります。

メールボックス解錠方法

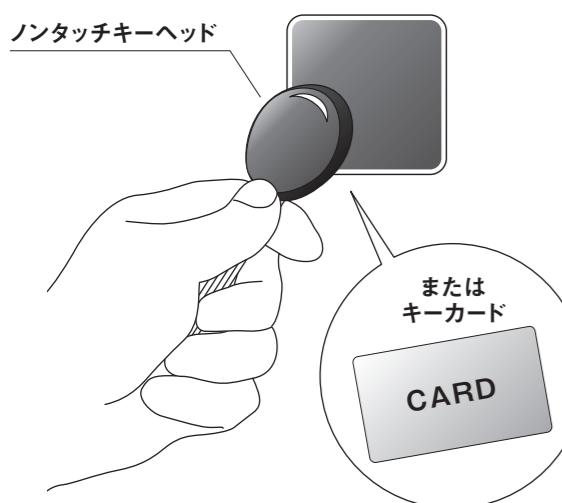
1 ノンタッチリーダーの場所を確認する



メールボックスコーナーに〈ノンタッチリーダー〉が設置されていることを確認してください。

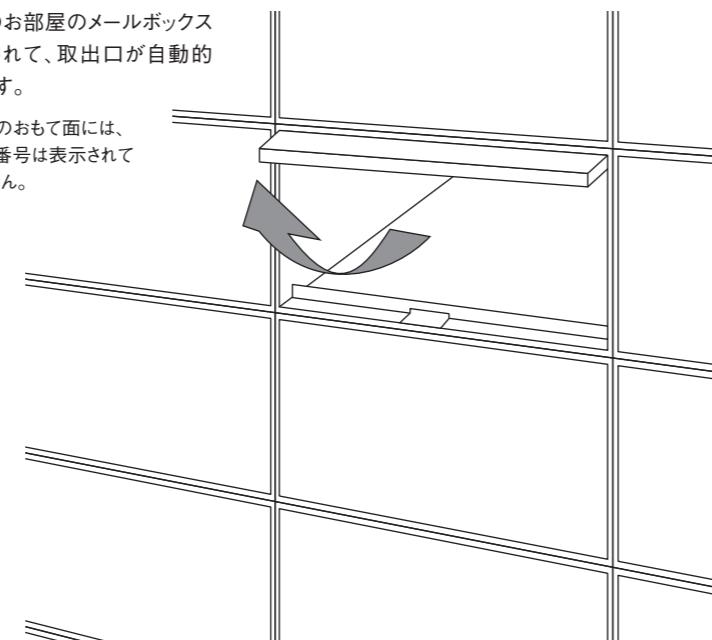
2 ノンタッチキーへッドもしくは、キーカードをかざす

〈ノンタッチキーへッド〉もしくは〈キーカード〉を〈ノンタッチリーダー〉にかざしてください。



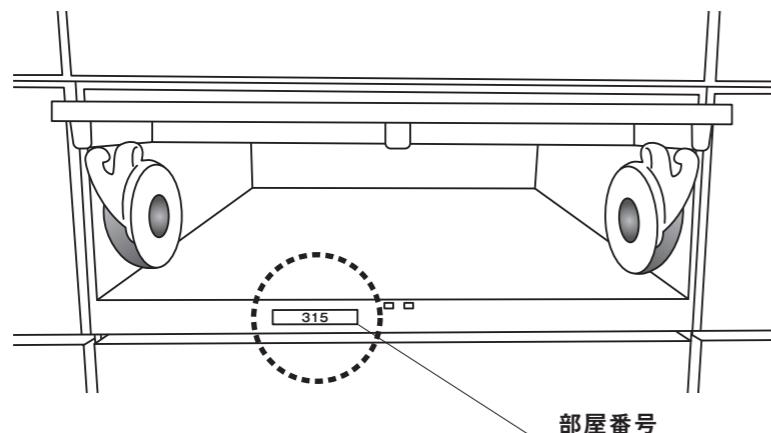
お客様のお部屋のメールボックスが開錠されて、取出口が自動的に開きます。

※取出扉のおもて面には、お部屋番号は表示されておりません。



3 部屋番号を確認する

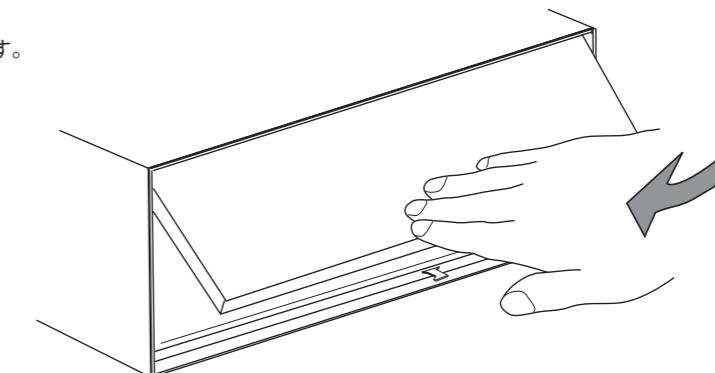
取出口の内側に部屋番号が表示されています。



メールボックス施錠方法

4 扉を閉じる

開いているメールボックスを“カチッ”という音がするまで手でやさしく押してください。
自動的に施錠されるオートロック方式です。



使用上のお願い

- 必要以上に強い力で扉を閉めないでください。閉めた時の音が居住者の方々への迷惑になるとともに、本体や鍵を破損する恐れがあります。
- 扉やメールボックス本体の底面にぶら下がったり、物を掛けたりしないでください。変形や破損の原因になります。
- 貴重品や重要書類、鍵、危険物などの保管用として使用しないでください。
- 郵便物を溜めず、こまめに取り出すようにしてください。大量の郵便物が溜まると、本体の変形や破損の原因になります。
- お客様自身で、メールボックス本体および扉、鍵の分解や修理をしないでください。
使用上の不具合が発生した場合には、すみやかに管理人様もしくは管理会社様に連絡してください。
- お客様ご自身で設定された鍵の暗証番号をお忘れになった場合は、管理人様もしくは管理会社様に連絡してください。

メンテナンスについて

- 当メールボックスの扉などは焼き付け塗装仕上げもしくは、ダイノックシート貼りになっています。汚れた場合には、やわらかい布などで軽く拭き取るようにしてください。シンナーなどの溶剤や研磨剤入り洗剤、たわしやヤスリなどは使用しないでください。
汚れがひどい場合には、中性洗剤を含ませたやわらかな布などで軽く拭き取り、洗剤や水分を十分に取り除いてください。

本製品の保証及び免責事項内容について

保証期間

竣工引き渡し日より2年間で製造上に起因する故障が生じた場合は、無償で修理いたします。

本製品は通常郵便の受箱とし、現金・有価証券・重要書類・宝石・貴金属等の貴重品、部屋の鍵等の保管に適していません。いかなる配達物・内容物であっても、本製品の故障の有無にかかわらず盗難あるいは紛失・損傷・汚染した場合、当社はその責任を負わないものといたします。なお、次の場合は保証期間中であっても「有償修理」と致します。

1. 取り扱い上の不注意や不適切な使用、維持管理を行わなかったことに起因する損傷
2. 専門業者以外による修理・分解などに起因する損傷
3. 塗装の色あせなど経年変化、または使用に伴う摩耗などで生じる外観上の現象
4. 犯罪などの不法行為に起因する不具合、損傷、盗難、損害
5. 郵便物の溜め込みすぎによる錠や投入扉が開かなくなるなどの損傷
6. 火災、落雷、地震、噴火、洪水、津波等天変地異または、爆発事故、暴動等破壊的行為による損傷
7. 海岸付近や台風など空気環境、雨水に含まれる成分や工場、鉄道、道路周辺の大気に含まれる成分に起因するもらい錆、腐食、塗料の剥がれ、樹脂部分の変質、ひび割れ
8. その他当社の責に帰すべき事由によらない損傷